

にしかつら

平成29年
4月号
No.483

日本三大桜が一堂に！！

日本三大桜「三春滝桜」【福島県】「山高神代桜」【山梨県北杜市武川町】「根尾谷淡墨桜」【岐阜県】
その後継樹が今年も『三ツ峠さくら公園』で咲き競います。

根尾谷淡墨桜

山高神代桜



第13回西桂町さくら祭り

平成29年4月9日(日)

午前10時～午後3時

in 三ツ峠グリーンセンター

約千本の桜が咲き語る中、
模擬店やステージパフォー
マンスもお楽しみに！

さくらのライトアップ

三ツ峠さくら公園の桜をライトアップ

闇夜に浮かぶ幻想的な桜を見にお出かけください♪

平成29年4月5日(水)～16日(日)

午後6時～9時

人口と世帯

平成29年3月1日現在

男	2,179 (±0)
女	2,294 (+5)
合計	4,473 (+5)
世帯	1,541 (-1)

※住民基本台帳(外国人含む)に基づく
人口と世帯数を掲載

主な内容

町内さくらマップ P 2
 町長と語る会・協同事業募集 ... P 3
 福祉保健課よりお知らせ P 4～7
 地域おこし協力隊 P 8・9
 産業振興課よりお知らせ P 10

シリーズ防災 P 11
 インフォメーション P 12
 行事予定・慶弔 P 13
 キッズブログ..... P 14・15
 フォトニュース P 16

西桂町お花見ガイドマップ



1 憩の森公園



4 忠魂碑



7 きずな未来館



2 三ツ峠登山道



5 柿園大門地区



8 中学校前踏切



3 三ツ峠グリーンセンター



6 ランランランド



9 富士見公園

町長と西桂町について 話しませんか

「町長と語る会」

町民の方から町政に対する意見や提言を聴くことにより、町民参加の協働によるまちづくりを推進することを目的としています。

応募対象 区、及び各種団体またはグループなどを単位に原則5人以上で開催します。

開催時間 概ね2時間以内

実施方法など

- ①当日の司会進行は、団体の皆さままでお願いいたします。
- ②役場からの出席者は、町長とその他必要と認める職員とします。
- ③テーマはこれからの町全体または地域のまちづくりの推進に関することで行います。単なる要望や苦情などについては議題としません。
- ④「町長と語る会」について結果等を町ホームページ等で広報させていただきます。

申し込み方法

申込書(町ホームページまたは総務課企画係まで)に所定の事項を記入の上、総務課企画係へ提出して下さい。

申し込み・問い合わせ先

総務課 企画係

西桂町協働事業提案制度応募団体を募集します

西桂町協働事業提案制度とは…

町民等との協働による自治を推進するため、また地域課題の解決等を指すために町民等と町が協力・連携し、目的達成に向け取り組みのための制度です。

協働事業を提案できる団体

- ※地域活動団体等で、次の要件を全て満たすことが必要です。
- (1)原則として1年以上継続して活動を実施している
 - (2)5人以上の会員で構成されている
 - (3)組織の運営に関する規則、定款、規約、会則その他これに類するものがある
 - (4)事業の連絡責任者を選任している
 - (5)協働事業を的確に遂行できる能力を有している

対象となる事業

地域活動団体等が自ら設定した課題に基づき提案した事業とし、次に掲げる要件を全て満たすことが必要です。

- (1)公益的な事業であって、事業を提案する地域活動団体等と町が協働して取り組むことにより、地域課題または社会的課題の解決を図ることができる
- (2)事業の実施により町民満足度が高まり、具体的な効果及び成果が期待できる
- (3)役割分担が明確かつ妥当であり、地域活動団体等と町が協働で実施することにより効果が高まる
- (4)予算の見積り等が適正である

地域活動団体等とは

- ①**地域活動団体**：区等、一定の区域に居住している住民で構成され、地域の課題の解決に向けて活動する団体
- ②**町民活動団体**：NPO法人、ボランティア団体等、主に住民等で構成され、営利を目的とせず、不特定多数の利益の増進に寄与することを目的に活動している団体
- ③**公益法人**：営利を目的としない公益的な法人
- ④**国等の機関**：国の機関や独立行政法人などの公的な機関で、専門的知識や技術を地域に還元する活動を行うもの



「都留文科大学合唱団演奏会開催事業」

平成28年度協働事業提案制度実施事業

提案団体	提案事業
西桂町子育てを支援する会	都留文科大学合唱団演奏会開催事業
フジコン(株)山梨事業所	下暮地地内・三つ峠駅周辺の清掃事業
ふれあいサロン三ツ峠水仙	ふれあいサロン展示・美化事業
すまいる倉見ぶ	倉見区「青年・壮年女性」地域ネットワークを形成事業
倉見区	倉見区内農業用水他草刈り事業
西桂町子育てを支援する会	「津軽三味線と和太鼓コンサート」開催事業
東京造形大学	東京造形大学大学院 Hachioji 影絵プロジェクト公演事業
東海体育指導(株)	心身ともに健康づくり1泊2日バス旅行 in 山梨
山行会	上町浅間地区ポケットパーク整備事業

申し込み・問い合わせ先
総務課 企画係

人間ドックのご案内

今年度も健康管理の一環として、40歳からの働きざかりを対象とした健診を実施いたします。疾病の予防と早期発見に努め、健康を保つため大勢の方の受診をお願いいたします。

検査機関・実施日・対象者は下記のとおりです。申込等の詳細については対象者の方に後日通知をいたします。また、平成29年度より個別受診が開始しますのでお気軽に受診してください。

集団受診

委託検査機関	検査実施日	定員	対象者(年度末年齢)
クアハウス石和	5月24日(水) 5月30日(火)	各日25名 ※先着順	40歳(S52.4.2~S53.4.1) 45歳(S47.4.2~S48.4.1)
山梨県厚生連健康センター	7月4日(火) 7月12日(水)	各日25名の内 送迎有: 17名 送迎無: 8名 ※先着順	50歳~64歳 (S28.4.2~S43.4.1)

申し込み期間

4月17日(月)~4月21日(金)
午前8時30分~
午後5時15分まで

電話または、直接いきいき健康福祉センターにお申し込みください。



個別受診 ※平成29年度から新しく開始しました!

委託検査機関	検査実施期間	対象者(年度末年齢)
クアハウス石和	平成29年4月~12月	40歳(S52.4.2~S53.4.1) 45歳(S47.4.2~S48.4.1) 50歳~64歳 (S28.4.2~S43.4.1)

※定員・送迎はありません。

※受診方法 委託検査機関に直接または電話で予約をしていただき、受診をしてください。(4月~12月の期間内で予約・受診を行ってください。)

クアハウス石和

☎ 055-263-7071

集団受診及び個別受診の自己負担額について

自己負担額：国民健康保険の方……………10,000円
社会保険被扶養者の方……………13,000円
(社会保険被扶養者の方は受診券が必要となります)
社会保険本人の方……………20,000円

※自己負担金は、当日委託検査機関に直接お支払いをしてください。

脳ドック検診のご案内

脳血管疾患は、引き起こしてしまうと将来に渡って重い後遺症を残す危険があります。

コレステロールや血糖値、血圧が高い方は、一度受けてみてはいかがでしょうか？

- ①対象者…50歳から70歳までの方(検査申し込みの時点)
- ②申し込み期間…平成29年4月3日(月)から随時申込みを受け付けます。
- ③実施期間…平成29年5月1日(月)~平成30年2月28日(水)
- ④自己負担金…12,000円 検診時、富士吉田医師会臨床検査センターにお支払下さい。
- ⑤実施場所…富士吉田医師会臨床検査センター
- ⑥検査内容…MRI(脳断層撮影)
MRA(脳血管撮影)
アルツハイマーリスク判定
- ⑦定員…15名(定員になり次第終了となります)
- ⑧受診までの流れ

㊦いきいき健康福祉センターに申し込んで下さい。(電話での受け付け)

①問診票を送付いたします。

㊦届いた問診票に必要事項を記入し、直接富士吉田医師会臨床検査センターに予約して受診して下さい。



子宮がん検診を受けましょう

20歳からのがんの発生率は、この20年間で中高年層では減っていますが、30歳以下では2～4倍に増えています。子宮頸部がんは性交渉で感染するウイルス（ヒトパピローマウイルス）が原因となるため、高齢にともない多くなる「がん」とは違い、若い年齢層の感染増加により発生率が上昇していると考えられています。子宮頸がんは早期に発見すれば、ほぼ治ると言われています。閉経後も定期的に子宮がん検診を受けましょう。

- 1. 対象者**… 西桂町在住の20歳以上の女性
- 2. 自己負担金**… 子宮頸がん検診 1,500円
頸体部がん検診 2,000円
- 3. 実施期間**… 平成29年4月1日～平成30年3月31日
- 4. 医療機関**… 子宮がん検診指定医療機関
- 5. 受診方法**… 受診票は各医療機関の窓口においてあります。医療機関に問い合わせの上受診して下さい。

※右記医療機関以外でも受診可能です。詳細はいきいき健康福祉センターまでお問い合わせ下さい。

磯辺医院	☎ 0554-43-4121
都留市立病院	☎ 0554-45-1811
武者医院	☎ 0554-23-1166
稚枝子おおつきクリニック	☎ 0554-56-7766
渡辺医院	☎ 72-2835
深澤医院	☎ 24-1183
鈴木医院	☎ 23-7075
羽田レディースクリニック	☎ 30-0311
加賀谷医院	☎ 23-2450
堀内産婦人科医院	☎ 22-1151
いしだ女性クリニック	☎ 25-7100

産後ケア事業のお知らせ

産後ケア事業は、育児への不安や負担感がある産後4ヶ月までの母親とその乳児が宿泊しながら、母体のケアと育児に関する相談や指導等の支援を助産師等が提供する事業です。

● 利用対象

- ・ 町内在住の原則として産後4ヶ月までの母と子
- ・ 不安や負担感があり、家族等周囲の支援が受けられない方
- ・ 医療的処置を要する場合は利用できない場合があります。
- ・ ※自己負担（1泊6,100円）市町村民税等の滞納のない方（詳細はお問い合わせください）。

● 事業内容

- ・ 母体のケア
- ・ 沐浴、授乳や抱き方などの育児指導
- ・ 母親同士の交流機会の提供
- ・ 子育て支援情報の提供

● 実施施設

（宿泊型産後ケア事業委託先）
健康科学大学産前産後ケアセンター（笛吹市石和町窪中島587-36）

● 利用料金

利用者負担：6,100円
（1泊2食）
※定額は、33,900円です

が、差額は県と西桂町が助成します。

● 利用期間

原則3泊4日

西桂町いきいき健康福祉センター 福祉保健課

● 問い合わせ先

母子家庭等就労支援「介護職員初任者研修」のお知らせ

介護の資格が「安値で」「働きながら」「子ども連れで」「取得できません」。

● 対象者

県内在住の母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦（全日程出席できる方）

● 研修期間

平成29年6月3日（土）～11月18日の毎土曜日
午前9時半～午後4時15分（昼休み45分）

● 定員

20名

● 費用

7,000円

● 申込み期間

平成29年4月1日（土）～平成29年5月13日（土）

● 申込方法

申込書を山梨県母子家庭等就業・自立支援センターまで持参、郵送またはFAX

（一財）山梨県母子寡婦福祉連合会
〒405-5555（242）7014
FAX 0555（243）7046

見守りネットワーク

協定を締結!!

新たに生活協同組合

ユーコープと連携協定

西桂町「ちよつと気がり」ネットワーク事業では、民間事業者と協働のもと、地域での生活に不安を抱える高齢者や障がい者の方などが、できる限り住み慣れた地域の中で、安心して生活し続けることができる体制づくりに努める一方、だれもが地域の中で孤立することなく、様々な視点から町民一人一人を見守り、安心・安全な暮らしの実現を図ることを目的に連携強化に努めています。すでに生活協同組合パルシステム山梨、都留信用組合と連携協定を結んでいますが、今回新たに、平成29年2月22日に生活協同組合ユーコープとの間に見守りネットワーク協定を締結しました。このことにより、町民の見守りがさらに強化されます。



地域包括支援センターから介護予防運動教室参加者募集のお知らせ！

★転倒予防教室(初級コース)

「水曜日骨骨運動教室」

地域包括支援センターでは寝たきりや閉じこもりの原因となる骨折や筋力低下を予防するため転倒予防教室を実施します。今回は初級コースとして、主に椅子に座ってできるストレッチ体操や筋力運動を行います。筋力はいくつになっても増やすことができます。教室に参加し、いつまでも元気で、いきいきと過ごしましょう！

日 程 平成29年5月10日～平成29年8月16日の
毎週水曜日(全15回)

時 間 午前10時～11時30分

場 所 三ツ峠グリーンセンター

※送迎を行います。希望される方は、申し込み時に送迎希望とお伝えください。

対象者 おおむね65歳以上の方で、以下の項目に1つ以上該当し、転倒予防教室に初めて参加される方および教室経験者のうち初級コースの該当者

- 立ち上がりや階段の昇降がつかまらずにはできない方
- 15分位続けて歩くことが難しい方
- この1年間に転倒の経験がある又は転倒に対する不安の大きい方

定 員 15名程度

講 師 お気軽フィットネス教室
健康運動指導士 浜田純一先生

申し込み期限 平成29年4月17日(月)

申し込み先 西桂町地域包括支援センター
(いきいき健康福祉センター内)

★元気はつらつ運動教室★

毎週火曜日、午前10時から11時30分、いきいき健康福祉センター2階機能訓練室において、65歳以上を対象とした「元気はつらつ運動教室」を開催しています。

この教室は、下暮地在住の前田富美先生を講師としてお招きし、筋力アップ、体力および運動機能向上を目的に、ストレッチ体操や筋力運動を行っています。生活習慣病予防のためにも、定期的な運動はとても効果的です。現在、この教室には35名の方が参加されていますが、血圧値が安定し、運動効果を実感されている方もいます。

参加者は随時募集していますので、ぜひお気軽にご参加下さい。

参加を希望される方は下記までお申し込み下さい。

申し込み先 西桂町地域包括支援センター

(いきいき健康福祉センター内)

『ふれあい健康相談』のお知らせ

ふれあいサロン三ツ峠において、住民を対象に、健康の保持増進を目的とした健康相談を実施しています。お気軽にお立ち寄りください。

日 時 ・毎月第2水曜日(月によっては変更あり)

・午前10時～12時

相談内容 ・保健師による健康相談

・血圧測定

・体重・体脂肪測定など

介護予防・日常生活支援総合事業 平成29年4月スタート

総合事業とは

高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした事業で、「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」の2つからなります。地域のニーズや実情に応じた多様なサービスを提供していくこととなります。

介護予防訪問介護と介護予防通所介護が総合事業へ移行

予防給付(要支援の方に対するサービス)のうち介護予防訪問介護(ホームヘルプサービス)、介護予防通所介護(デイサービス)を総合事業に移行し、町の事業として実施します。また、これらの事業以外に「元気はつらつ運動教室、認知症予防教室、転倒予防教室、健口教室」を総合事業の一つとして実施します。

なお、介護予防訪問介護、介護予防通所介護以外の要支援者に対するサービス(介護予防福祉用具貸与など)については、これまでどおり提供されます。

詳しくは、回覧の介護予防・日常生活支援総合事業利用の手引きをご覧ください。

問い合わせ先

福祉保健課 福祉係

休日や夜間に具合が悪くなったたら？

休日や夜間の病院は、限られた職員で、救急医療が必要な人のために診療しています。

平成27年の富士・東部保健所管内における救急搬送人数は約8400人、そのうちの約50%が軽症者でした。

軽症者が病院に集中すると職員が足りず、重症者を受け入れることができません。助かる命も助けられない可能性がります。また、救急車の台数に限りがあるため、軽症者が利用することにより、より重症な人のところへの到着が遅れてしまう可能性があります。

風邪などの軽い病気やケガは、自家用車やタクシーを利用してください。

「休日や夜間に受診できる診療所や救急病院などの問い合わせ先」

●山梨県救急医療情報センター
☎055(224)4199

●富士五湖消防本部
☎0555(22)0119

●山梨県東部消防指令センター(都留市・大月市・上野原市消防本部)
☎0554(45)0119

また、やまなし医療ネットにより、休日夜間の当番医を確認できます。

<http://www.yamanashi-iryo.net/>

なお、緊急を要する症状の場合には、119番をご利用ください。

新生児聴覚検査費用の一部を助成します

西桂町では、平成29年4月1日より新生児聴覚検査の一部を助成する事業を実施します。

●対象者…平成29年4月1日以降に生まれた西桂町にお住まいの乳児。

●検査内容…生後2日目頃を目途に「自動聴性脳幹反応検査(自動ABR)」又は「耳音響放射検査(OAE)」を受けます。

※新生児期に実施ができなかった場合は、生後6ヶ月までに受ける事も可能です。

●助成金額…上記検査にかかった費用について、10,000円(上限)まで助成します。

※健診費用が10,000円に達しない時は、その額まで助成します。

また、健診費用が10,000円を上回る場合の超過分については自己負担(有料)となります。

●助成方法…

①対象者に「新生児聴覚スクリーニング検査受診票」および「西桂町新生児聴覚検査費助成金交付申請書」を交付します。

②「新生児聴覚スクリーニング検査受診票」を持ち、医療機関で検査を受けてください。

③一旦、検査費用を自己負担で支払っていただき、後で申請により検査費用を助成する制度(償還払い)です。

※現在、近隣医療機関との委託契約を進めておりますので、契約締結までは償還払いのみの対応となります。ご了承ください。

●申請に必要なもの

①新生児聴覚スクリーニング検査受診票(結果の記載されたもの)
②西桂町新生児聴覚検査費助成金交付申請書

③検査を受けたことが分かる領収書

④母子健康手帳

⑤印かん

①～⑤までを用意し、いきいきセンター窓口へお越しください。

・不明な点は下記へお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】

いきいき健康福祉センター
福祉保健課 保健係



平成29年4月より

「児童扶養手当」の手当額および加算額が変わります

平成29年4月より、児童扶養手当の手当額および加算額に、物価の上下に合わせて支給額が変わる「物価スライド制」が導入されることとなりました。

平成28年の消費者物価指数が対前年比▲0.1%となったことから、法律の規定に基づき、平成29年度の手当額および加算額が0.1%引き下げられます。

		平成28年8月～	平成29年4月～
お子さん1人の場合	全部支給	42,330円	42,290円(▲40円)
	一部支給	42,320円～9,990円	42,280円～9,980円(▲40円～▲10円)
2人目のお子さんの加算額	全部支給	10,000円	9,990円(▲10円)
	一部支給	9,990円～5,000円	9,980円～5,000円(▲10～+0円)
3人目以降のお子さんの加算額(1人につき)	全部支給	6,000円	5,990円(▲10円)
	一部支給	5,990円～3,000円	5,980円～3,000円(▲10円～+0円)

ご家庭の所得に応じて手当額・加算額が決定されます。

4月、8月、12月に、前月までの4か月分をまとめて支給します。

問合せ先：いきいき健康福祉センター内 福祉保健課福祉係



□三ツ峠山頂からの風景。西桂町が一望できる。

この4月で協力隊活動は2年目を迎えます。ありがたいことに協力隊の存在も広報や活動を通して町内の方々に少しずつ浸透してきているように思います。4月は地域のイベントが盛りだくさんでいつも以上に交流の機会が増えますし、ハレの日のシャッターチャンス逃さないよう気合を入れないといけません。三ツ峠や桂川などの自然美と同じように、日々の営みを丁寧に記録できたらと思っっている自分にとって大事な1ヶ月が始まります。

そして、いよいよさくらの季節がやってきました。みなさんご存知のとおり西桂町にはたくさんのお花見スポットがあります。お花見スポットの一つでもある忠魂碑から町を見下ろすとあちこちにさくらの木があります。春はこの桜が町歩きの見所になっているのが分かります。今月号に掲載されているお花見ガイドマップを片手にお花見なんて良いですね。個人的にはさくら公園がおすすめです、平日でしたら運が良ければ満開のさくらを独り占めできるかもしれません。

1月から3月は雪の積もった三ツ峠に何度も通いました。日が暮れてからの山頂の寒さは想像以上で、現在の装備では夜間に撮影することはなかなかできませんでしたが、暖かくなってきたこの季節からはいよいよ本番。新しい装備で撮影に挑み、三ツ峠から見える満天の星空の写真を掲載したいと思っています。

□寺田哲史プロフィール

□1982年静岡市生まれ □写真家 □東京造形大学デザイン学科写真専攻卒業

□東京造形大学非常勤講師

□現代写真を研究し、畜産と食文化をテーマにした写真作品を制作している。

□2016年4月より西桂町地域おこし協力隊

□フェイスブックとインスタグラムでも西桂町の情報を更新しています。それぞれのサイトで「西桂町地域おこし協力隊」と検索して、是非チェックしてください。

西桂探訪

美容室 優奈

住所：西桂町倉見 8 7 7 - 1 6
 ☎：0555-25-3790
 営業時間：予約制（要電話確認）定休日：火曜
 駐車場：有



①②オーナーの飯田ふじ江さん。地元で愛される美容院は西桂町でお店をオープンして24年目。③④⑤店舗外観と内観。店名はオーナーのお子さん2人の名前を一字ずつ取ったそう。⑥セット完了。空気感と動きのあるスタイリングが魅力的。

着付けや早朝カットなどの要望に柔軟に対応。予約制なので電話で気軽に相談を。

西桂町の織物、スウェーデンへ行く

2月初旬、西桂町と富士吉田市の織物業者と一緒に、私はスウェーデンの首都ストックホルムへ渡り、郡内織物の北欧市場進出の足掛かりとするために北欧デザイン最大の祭典「ストックホルム・デザイン・ウィーク」での郡内織物展示会に出展してきました。

私はこの展示会において、スウェーデン側の担当者との打ち合わせや企画、準備、通訳を担当しました。西桂町と富士吉田市の織物業者の中には国外で自社の生地を紹介することが初めての業者もあり準備は大変でしたが、この展示会において郡内織物の特徴である「先染め」「高密度」「細番手」の生地を手にとり、じっくりと時間をかけて見てくださる方が多かったことが印象的でした。郡内織物の高い品質と生地を大胆に見せた展示方法は来場者に好評でした。この展示会を通して、来場者や国外のデザイナーなどに生地やストール、ネクタイ、傘などを直接手に取ってもらえたことでこの地域の織物の魅力を伝えることができました。北欧市場への進出の第一歩になったと思います。私自身の作品も、別の展示会で、現地の北欧デザイナーと共に、現代デザインとしてストックホルムで展示され好評を得ることができました。

また、2月は私の活動を新聞記事にして頂いたり、テレビで特集を組んで頂いたり西桂町を国内外に存分にアピールできた一ヶ月でした。これからも郡内織物の魅力を通して西桂町のPRに励みたいと思います。堀田ふみ



展示会には西桂町から(株)榎田商店、武藤(株)、山崎織物(株)(順不同)が参加しました。



展示されたブランケット。デザインは堀田が担当。

お知らせ

●西桂町で町民を対象に、手織り教室の開催を計画しています。その教室のお手伝いをしてくださる方を募集しています。手織りの経験は問いません。平日の活動が多くなると思います。ご協力いただける方は、堀田か西桂町役場総務課企画係までご連絡ください。●手織工房おるdeつむdeの4月のオープン日は16、17、28、29、30日(11時~15時)です。詳しくはおるdeつむdeホームページかInstagramタググラムをご覧ください。またはお電話で。手織工房おるdeつむde ☎72-8223 西桂町役場 ☎25-2121

地域おこし協力隊

おるdeつむde
 織物語り 第4の巻

狂犬病予防注射についてお知らせ



平成29年度狂犬病予防注射を次のとおり実施します。注射会場は混雑しますので釣銭のないよう料金を持参してください。

日時 平成29年4月10日(月)

午前10時～12時

午後1時～3時

場所 役場横駐車場

手数料

新規登録手数料3,000円

予防注射料金 2,950円

注射済票交付手数料550円

担当獣医 山口獣医師

注意

当日予防注射を受けられない場合は、役場環境係までご連絡ください。

その他

法律に基づき犬の登録は義務づけられています。未登録の飼い主の方は必ず登録してください。

また、予防注射は生後91日(約

3カ月)以上になったら年1回必ず受けましょう。

次のときは、犬の飼い主の方は町に届出をしてください。

- ・ 飼い犬が死亡したとき
- ・ 飼い主が変わったとき
- ・ 飼い犬の所在地の変更
- ・ 飼い犬の変更

犬の糞の不始末に苦情が数多く寄せられています

犬の糞害は、住民トラブルの原因となります。自分で処理できない犬の代わりに、飼い主が責任をもって糞を片付けましょう。

なお、条例により罰則規定を設けている市町村もあり、過料徴収したケースもあります。犬とともに住みよい環境を作るため、飼い主一人ひとりが責任ある行動を心がけましょう。

問い合わせ先 環境係

4月2日(日)は、川濠い並びに道路清掃実施日です

町民皆様のご協力をお願いします。なお、雨天により中止の場合は午前6時30分に防災無線にて放送します。

河川にゴミを捨てないでください!

家庭で不用になったゴミなどが河川に捨てられると、道路の側溝が詰まり水が溢れ、重大な事故につながります。

また、上流で流されたゴミが下流へ溜まり、住民の方達がたいへん迷惑しています。

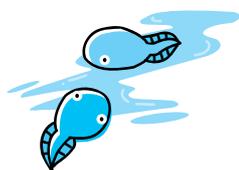
ゴミを河川などに捨てる行為は「不法投棄」となり、法律で罰せられますので、町で定められたルールに従って処分するようにお願いいたします。

ごみを不法投棄すると罰せられます!

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、第16条で「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない」と定め、不法投棄を禁止するとともに、その罰則として、第25条及び第32条で「5年以下の懲役または1000万円以下の罰金(法人の場合は3億円以下)」と定めています。

西桂町役場

産業振興課・建設水道課



森林の伐採届制度が変わりました

森林の立木を伐採する場合、事前に①「伐採及び伐採後の造林の届出」を行うことが法律で義務づけられています。平成29年4月からは、この届出に加え伐採後の造林が完了したときに②「伐採及び伐採後の森林の状況報告書」の提出が必要となります。

◆対象となる森林

民有林のうち地域森林計画の対象森林で、保安林及び保安施設地区内の森林を除く森林です。(森林経営計画に基づく伐採については、事後の届出となります。)なお、保安林及び保安施設地区内の森林で立木の伐採を行うには、県への許可申請又は届出が必要になります。

◆届出者

①「伐採及び伐採後の造林の届出」森林所有者が自ら伐採をするときは、森林所有者立木を買い受けて伐採をするときは、買受人と森林所有者の連名

②「伐採及び伐採後の森林の状況報告書」

森林所有者が自ら造林(天然更新を含む)をするときは、森

◆届出時期

① 伐採を開始する日の90日から30日前まで
② 植栽または天然更新が完了した日から30日以内

◆罰則等

① 届出をしない場合、100万円以下の罰金
② 届出をしない場合、30万円以下の罰金

◆届出先

西桂町役場産業振興課
☎0555-25-2121
FAX 0555-20-2015

◆問い合わせ先

山梨県森林整備課
☎055-223-1646
FAX 055-223-1678



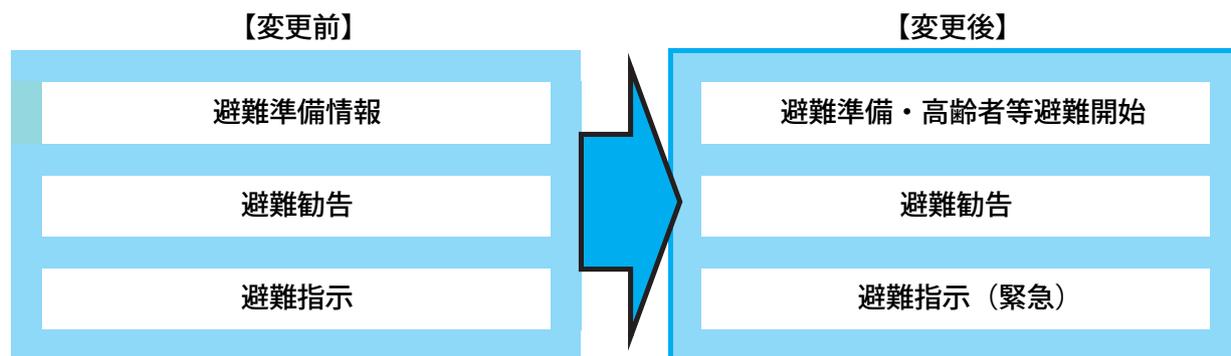
「避難準備情報」の名称が変わりました

「避難準備情報」から「避難準備・高齢者等避難開始」へ

平成28年8月の台風10号災害では、「避難準備情報」が適切に伝わらず岩手県の高齢者施設において大きな被害が発生しました。

高齢者等が避難を開始する段階であるということを明確にするため、「避難準備情報」の名称が「避難準備・高齢者等避難開始」に変更になりました。

平成28年12月26日から次のように変更になりました。



町から発令される避難情報について確認しましょう

◎ 避難勧告や避難指示（緊急）を発令することが予想される場合

避難準備・高齢者等避難開始

- いつでも避難できるよう準備しましょう。
- 避難に時間を要する人（ご高齢の方、障害のある方、乳幼児をお連れの方等）は避難を開始しましょう。

◎ 災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合

避難勧告

- 避難場所へ避難しましょう。
- ※災害の種類によって、地区で指定している「集合地」又は町指定避難所への避難となります。

◎ 災害が発生する等状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合

避難指示（緊急）

- まだ避難していない場合は、直ちに避難しましょう。
- 避難行動に移る時間的余裕がない場合は生命を守る最低限の行動をお願いします。

※必ずしも、この順番で発令されるとは限りません。また、これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。

もしもの時に備えて考えておきましょう

- 例：大雨等により、避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全と思われる建物（最上階が浸水しない建物、川沿いでない建物等）に移動しましょう。
- 例：外出すら危険と思われる場合は、建物内のより安全と思われる部屋（上層階の部屋、山からできるだけ離れた部屋）に移動しましょう。

国民年金のお知らせ

【学生納付特例申請について】

平成28年度において学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、平成29年度も引き続き在学予定の方に対し、基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の「学生納付特例申請書」を3月末に送付します。平成28年度と同じ学校等に在学される方は、このハガキに必要な事項を記入し返送されると、平成29年度も学生納付特例の申請ができます。この場合は、在学証明書の写し等の添付は不要です。

また、平成29年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は、納付書を送付いたしますので、大月年金事務所までご連絡下さい。

なお、はじめて学生納付特例の申請をする方や、ハガキが届かなかった方は、従来どおりの申請が必要で、学生証（写し）の提示や在学証明書（原本）の添付が必要です。

問い合わせ先

大月年金事務所
☎0554-22-3811

関節リウマチ
市民公開講座

関節リウマチ治療中の皆様、介護をされている皆様、ご興味のある皆様、関節リウマチについて病気や治療、日常のケア等についてご理解していただき、より良い治療を目指して医療従事者と共に、普段の悩みや疑問を解決していくことを目的とした公開講座です。ぜひご来場ください。

〜リウマチと共に

毎日を快適に過ごす

大月市立中央病院・慶応義塾大学特任教授 桃原茂樹先生

日時 平成29年4月8日(土)
午後3時〜4時30分

会場

富士五湖文化センター
(富士吉田市民会館)
3階「小ホール」
事前申込不要・参加費
無料・定員237名

リフレッシュ!!
歌声講座開講中!!

日本や世界の名歌を二部合唱で楽しく歌っています。楽しく和気あいあいとした講座です。初心者大歓迎!見学もOKです。詳しくはお問い合わせください。講師は山梨県合唱連盟理事長の渡辺公男先生です。

◆都留教室

毎週金曜日 午前10時30分〜11時30分 都留市上谷

「ギャラリー英(はなぶさ)2階」
お問い合わせ:渡辺
☎080-2007-8351

陸上自衛隊北富士駐屯地
創立57周年記念行事

日時 平成29年4月23日(日)
午前8時45分〜午後3時
場所 陸上自衛隊北富士駐屯地
(忍野村忍草3093)
内容 記念式典(観閲行進、模
擬戦等)装備品展示、戦
車・装甲車の体験試乗、
模擬売店等(雨天の場合
合、行事内容を一部変
更することがあります)

問い合わせ 北富士駐屯地広報室
☎0555-84-3135
(内線206-640)

2017年度春
JICAボランティア
「体験談&説明会」

開発途上国で活動する、JICAボランティアの制度や内容について説明会を行います。ボランティアには技術系・医療系・教育系・農業系・スポーツ系など様々な職種があります。説明会予約不要、参加無料、入退場自由ですので、ぜひお気軽にご参加ください。

■青年海外協力隊/日系社会青年ボランティア

■シニア海外ボランティア/日系社会シニア・ボランティア

日時:平成29年4月23日(日)
午後2時〜4時

会場:山梨県立国際交流センター

参加費:無料(入退場自由)

申し込み:当日直接会場へお越しください。

お問い合わせ先

JICA青年海外協力隊事務局 募集課
☎03-5226-9813
Mail: jicavolunteer-hoshu@jica.go.jp
HP: www.jica.go.jp/volunteer/

不正大麻・けしの撲滅について

不正に栽培・所持される大麻やけしの撲滅運動を、4月1日から8月31日までの5ヶ月間を実施します。

アサは昔から丈夫な繊維(茎)がとれる植物として栽培・利用されてきましたが、その花や葉(大麻)には幻覚などを引き起こす成分を含んでおり、これらの成分の乱用によって身を滅ぼすことにもなりかねません。このため、無許可の栽培や所持等は法律で禁止されています。

けしは、春から夏にかけて色あざやかで美しい大きな花を咲かせ、観賞用の植物として人気があります。しかし、けしの仲間には、麻薬成分を含んでいるものもあり、法律で栽培が禁止されているものがあります。

春先はアサやけしが成長しその特徴が現れますが、一般的に見分けが困難なものもあります。山梨県のホームページに写真を掲載しておりますので参考にしてください。また、不正栽培や自生している大麻・けしを発見した場合は、すみやかに、保健所または警察署へ連絡してください。

問い合わせ先

衛生課 0554-24-9033

行事予定・人のうごき

平成29年

春の全国交通安全運動

今年も4月6日(木)から15日(土)までの10日間「春の全国交通安全運動」を実施します。

「乗せるのは ^{かぞく}きみの宝と ^{あした}その未来」

4月10日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。
「子供と高齢者の交通事故防止～事故にあわない、おこさない～」

- 歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶
- 二輪車の交通事故防止



4月

5月上旬

行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
						4月 1
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 4月納期限 ●軽自動車税……………全期 </div>						
●川浚い 2	3	4 ●入園式 (保育所) ●2歳児歯と心の相談 pm1:15～ (いきいき健康福祉センター)	5 ●桜のライトアップ 16日まで (三ツ峠さくら公園周辺及び三ツ峠グリーンセンター) ●1歳6ヶ月児健診 pm1:15～ (いきいき健康福祉センター)	6 ●小中学校入学式 ●母子相談・母子手帳交付日 am10:00～12:00 (いきいき健康福祉センター)	7 ●1学期始業式 (小中学校)	8 ●ランラン教室 am9:00～11:00 pm1:00～3:00 (きずな未来館) ●中学校図書館一般開放日 am10:00～12:00 pm1:00～3:00
●西桂町さくら祭り am11:00～pm3:00 (三ツ峠グリーンセンター) 9	10	11 ●にこにこ親子ベビーマッサージ am10:30～11:30 (きずな未来館)	12 ●ふれあい健康相談 am10:00～12:00 (ふれあいサロン三ツ峠)	13	14	15 ●なんでも相談所 pm1:30～3:30 (ふれあいサロン三ツ峠)
16	17	18 ●行政相談 pm1:30～3:00 (役場)	19 ●親子ふれあい遊び「親子ヨガ」 am10:15～11:30 ※要予約 (きずな未来館)	20 ●母子相談・母子手帳交付日 am9:00～12:00 (いきいき健康福祉センター) ●離乳食教室《コックン期》 am10:00～12:00 (いきいき健康福祉センター) ●離乳食教室《モグモグ期》 pm1:30～3:30 (いきいき健康福祉センター)	21	22 ●ランラン教室 am9:00～11:00 pm1:00～3:00 (きずな未来館) ●中学校図書館一般開放日 am10:00～12:00 pm1:00～3:00
23	24	25 ●赤ちゃん広場『手型・足型取り』 am10:30～ (きずな未来館) ●40's pm7:30～9:00 (いきいき健康福祉センター)	26 ●乳児健診 pm1:15～ (いきいき健康福祉センター)	27	28	昭和の日 29
30	5月 1	2	憲法記念日 3	みどりの日 4	こどもの日 5	6



児童館 ●ランラン教室

- ★ 4/8・22(土)
- ★ 午前9時～11時
- ★ 午後1時～3時
- ・きずな未来館2F
- ・無料
- ・教科書を持参

都留文科大学文学部英文学科
あみくら みなみ
網倉 美波です。

ギターを弾くことと本を読むことが好きです。大学では英語を勉強しています。一緒にたくさん楽しいことをしたいなと思っています。よろしくお願いします！



●2/17(金) 母親クラブ

パルシステムさんに来ていただきデコむしパンを作りました！！



4月21日(金) 午前10時～ きずな未来館
次回新しい皆さんと自己紹介をしたり、活動についてお話ししたりします。お待ちしております。

ヴァンフォーレ甲府より、ホームゲームご招待のお知らせ

ヴァンフォーレ甲府では、一人でも多くの県民の方にプロサッカーの試合を観戦してもらい、よりスポーツに親んでもらうためにホームゲーム招待事業を実施しています。

日時 平成29年4月16日(日) 甲府 VS 新潟
小瀬スポーツ公園 13時キックオフ

申込方法 教育委員会において必要事項を記入し、その場で招待券をお渡しします。
※電話・FAXでの予約・受付はできません。申請者と、申請者のご家族分(最大5枚)までの配布とさせていただきます。
また、申請者は町内在住の方・町内に勤務されている方に限ります。
※チケット配布(200席)終了となり次第、締切とさせていただきます。

受付期間 4月10日(月) 午後5時まで

問い合わせ先 教育委員会社会体育担当 小野田



西桂町子育て支援連携事業

西桂の子ども達が取り巻くかかわりを児童館・子育て支援センター・保健係
 合同で事業を行い、子どもの健やかな成長を見守っていきたく思います。

年間行事予定

今年度より以下の事業は、1事業ごとに登録制になります。初回参加時に参加
 回数にかかわらず一律で参加費（年間登録料）を納入していただきます。

※欠席の際は、必ずご連絡下さい。

事業名	講師	参加費 (年間登録料)	日程	目的
親子ふれあい遊び	1. 親子ヨガ 武藤 春江 (Fujiyama Fitness Venus Life)	300円	偶数月 第3水曜日 4月19日・6月21日 8月23日・10月18日 12月20日・2月21日	『まずは、ママが癒されて 笑顔になる事』 普段、育児に家事に忙しいママの為に親子で無理なく体を動かし産後の骨盤調整を行い、心と身体を元気にする。
	2. 親子フィットネス 天野 健一 (Fujiyama Fitness Venus Life)	300円	奇数月 第3水曜日 5月17日・7月19日 9月20日・11月15日 1月17日・3月22日	『親子の絆を結んでくれる大切なスキンシップ』 専門のトレーナーのアドバイスを下に、運動を通してママとお子様の心と体の健康を。
	3. つながり遊び	町田 浩志 (つながり歌遊び研究所)	300円	7月 4日(火) 12月 14日(水)
	内藤 香織 (ちびっこはうす)		9月 14日(木) 3月 8日(木)	山梨の子育てをもっと楽しくするための様々な情報を提供して下さる“ちびっこはうす”の親子遊びの出席講座です。
ベビーマッサージ	小野田 豊美	300円 (オイル代として)	毎月第2火曜日	ベビーマッサージは言葉では伝えきれない愛情や相手の心と体をいたわる純粋な気持ちから生まれた最高のコミュニケーション方法です。お子さんの成長場面に合わせて取り組みます。
食育事業	宮下 英子	各 500円 (親子の場合1組)	6月4日(日) (小学生以上親子) 10月23日(月)(小学生) 3月15日(木) (未就園児親子)	大切な子ども達を“食”という観点から守ってあげる。安心できる環境を知り整えていく事が大人の食育であり、子ども達に対する教育につながります。お子様の成長段階に応じた取り組みを行います。
川辺先生の『子育て塾』 ～地域で子どもを育てよう!!～	川辺 修作	無料	※7月27日・3月27日 小学生対象にレクレーションを行います。 1回目 6月10日 『父親の役割について』 2回目 9月 7日 『祖父母の子育てについて』 3回目 11月10日 『母の役割について』 4回目 3月10日 『家族のあり方』 ★対象は、子育てに携わる方なら誰でも参加可能です。 事前申し込みをお願い致します。	
赤ちゃん広場	・保健師 ・保育士 ・栄養士	無料	毎月第4火曜日 (予定変更の場合あり)	乳幼児を持つ親とそのお子さんが気軽に集い、交流できる場です。 お母さん同士との出会いやつながり、一緒に学びあい・育ちあい・支えあっていきます。

※日程の変更がある場合がありますので、毎月発行の『おたより』を確認してください。

★連絡先 児童館 新田 TEL 0555-28-4755 携帯 080-2110-4477

子育て支援センターよりお知らせ



西桂保育所と併設していました西桂町子育て支援センターは、平成29年4月1日より「きずな未来館2階きずなホール」に移転します。
 今まで同様 平日10:00～15:00 開館しております!!
 いつでも気軽に遊びに来てください。



保育所

「お別れ遠足」

2月23日(木)年長児がお別れ遠足で「まかいの牧場」に行ってきました。牧場に着くとすぐに「羊の赤ちゃんが産まれそうだ!!」と連絡があり羊小屋に直行!!「がんばれー!!」と子ども達が応援し見事命の誕生の瞬間に立ち合う事ができました。その後、牛の乳搾りや動物との触れ合い体験をして大切な思い出を作ることができました。



「お別れ会」

年長児が卒園間近の為、小さなお友達がお別れ会を開いてくれました。縦割り班で楽しく触れ合う中で年上の子が年下の子の面倒をみたり小さな子は、お兄さんお姉さんに憧れの気持ちを抱いたりしながらこの日を迎えました。当日は、ゲームや年中児からのプレゼント、保育士からの歌のプレゼントなど思い出に残る楽しい時間ができました。年長児からのお礼の歌や言葉に皆感動し心温まる会となりました。



この広報紙は環境に配慮した
植物油インキを使用しています。